

平成25年度第2回くまもと在宅医療・介護ネットワーク検討会

日 時：平成25年9月26日（木）午後7時00分～

場 所：ウェルパルクまもと 4階会議室

会 次 第

1 開 会

2 議 事

（1）多職種連携にむけた取り組みについて

- ・ 東区の取り組み
- ・ 東区以外の取り組み
- ・ 活動発表会

（2）在宅医療連携拠点事業について

（3）報告事項

- ・ 熊本市救急災害医療協議会における協議結果について

（4）その他

3 閉 会

【国の動き】

施策を総動員し、「在宅医療・介護」を推進（予算、制度、報酬、組織）

【県の動き】

①熊本県在宅医療連携体制検討協議会、②地域リーダー研修、③各郡市医師会・市町村への説明会

【熊本市の動き】

市全域

くまもと医療都市2012グランドデザイン「高齢者や障がい者が住みなれた地域でいきいきと暮らせる都市」

＜これまでの取り組み＞

①くまもと在宅医療・介護ネットワーク検討会

②「在宅医療・介護に関わる多職種連携研修会」の開催（1月、3月）

③市民啓発

地域ごとの特色を活かしながら取り組みを進めていくことが必要

※熊本市内でも地域によって医療・介護資源等にバラつきがある

【区毎のエリアで多職種連携を目指す】

区毎のエリアでの在宅医療と介護に関わる多職種連携（研修会等、事例発表会等）

地域の在宅医療・介護に関係した多職種の方々ができるだけ多く参加できるような場の提供を！



実際連携をしているレベルでの多職種連携の充実につながる（例えば地域ケア会議の充実など）

東区における多職種連携に向けた取り組み

職種内における連携、意見の集約

各職種の世話人会

- 職種内の連携強化
- 職種ごとに多職種連携における課題を抽出・整理

医 師

歯科医師

薬剤師

看護師

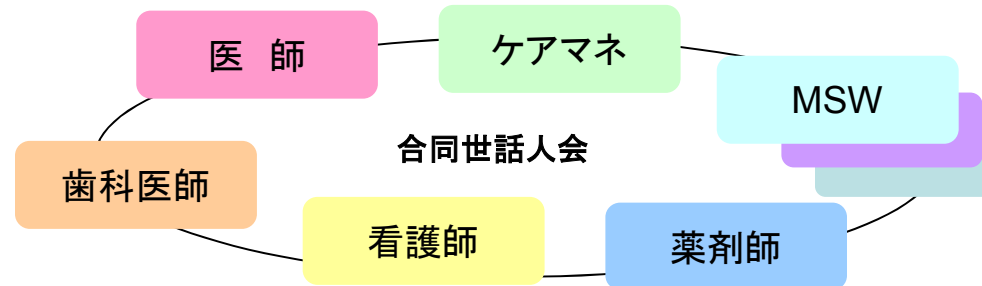
ケアマネ

MSW

多職種連携のあり方、方向性の検討

多職種の合同世話人会

- 東区における多職種連携のあり方や方向性の決定
- 多職種連携研修会等に向けた準備 など



多職種連携の実現

多職種連携を実現させる場の提供

- 多職種連携研修会の開催など
- 地域の多職種一人ひとりが多職種連携を実現させる

東区

多職種連携の輪

東区の取り組みについて（概要）

日 時	内 容	参加者数
◆医師		
6/18 19:00～	第 1 回 現状の問題点	10 名
7/25 19:00～	第 2 回 連携に向けた課題・解決策	9 名
◆病院看護師		
7/29 18:30～	多職種連携を阻むもの、必要なもの（GW）	27 名
◆訪問看護師		
7/26 18:00～	第 1 回 現状の問題点（KJ 法）	9 名
8/19 18:00～	第 2 回 こんなことが出来たらいいな（KJ 法）	7 名
◇多職種	合同世話人会	
8/23 19:00～	多職種連携のあり方や方向性の検討	38 名
◇多職種	多職種連携研修会	
10/11 19:00～	テーマ「多職種で支える理想の在宅生活」	300 名程度

【主な意見】

職 種	意 見
医師	- 医師も多職種連携に積極的に関わっていききたい。 - 各職種の役割を知らないため、十分に活用できない。 - 退院前カンファレンスをもっと浸透させると、よりよい連携が図れると思う。 - 高齢者施設などでの医療の提供や看取りも重要。 - 急性期病院としても、地域包括ケアシステムに関わっていききたい。 - 地域では認知症が問題となっている。専門医療機関と連携した診療を行っていききたい。 - 医師会としても介護保険などに関する勉強会をしていききたい。 - 家族ではなく、患者一人ひとりの声にそった「質のいい在宅医療」を提供していききたい。
歯科医師	- どの地区でも歯科医師が対応できる必要がある。 - ケアプランを作成する段階で、口腔ケアの必要性について判断する機会を設けてほしい。
薬剤師	- 薬剤師も積極的に関わっていききたい。 - 居宅療養管理指導のできる薬局を増やしていききたい。
病院看護師	- 看護師の専門性をもって、医療上、精神的な問題をどのように整えて、在宅や回復期・維持期につなげるかが大切。 - 退院前カンファレンスを実施して、情報をつないでいききたい。 - 病棟看護師とケアマネの連携が大切。 - 他職種の仕事の内容が理解できていない。

	▪ 病棟看護師が在宅のことを知らない。 ▪ 早めの退院支援ができていない。
訪問看護師	▪ 訪問看護を知ってほしい。 ▪ 退院後 1 ヶ月間は訪問看護をルーチンとして利用してもらいたい。 ▪ 医療依存度が高い人などは、入院患者の外泊時の訪問看護を利用してほしい。 ▪ 訪問看護ステーションのネットワークによって、業務の標準化を考えていきたい。 ▪ 退院後の様子を病院へフィードバックする「逆サマリー」を、訪問看護ステーションの努力義務としていきたい。
理学療法士	▪ 早期の在宅生活への適応のためには、退院・退所直後の訪問リハビリが重要である。
作業療法士	▪ 地域におけるチームの一員として活躍できるようにしていきたい。
介護支援専門員	▪ 多職種連携に関する意識は高いが、うまくやれていないという現状もある。自分たちで線を引きしているところもあるかもしれない。 ▪ 顔の見える関係を作り、できるだけスムーズな連携のもと利用者がよりよい在宅生活を送れるようにしていきたい。 ▪ 東区では、居宅と包括の定期的な会議や主任ケアマネの会議など、同職種が集まる会議が開催されている。この会と連動させて、より充実させていきたい。
医療ソーシャルワーカー	▪ 在宅復帰の支援には、MSWとケアマネの連携が重要。 ▪ 病院ごとに退院支援の対応が異なる（担当者会議や入院時のケアマネへの連絡の有無など）。 ▪ 開業医のところに窓口担当者がいない。 ▪ 病院から在宅への流れが悪いので、「在宅連携パス」などができればよいのではないか。 ▪ 連携シートを東区だけでも統一出来たらよいと思う。
地域包括支援センター	▪ 要支援の業務に追われている現状。医療と介護の連携は重要だが、力を入れづらい部分であると感じている。 ▪ 地域包括ケアシステムの実現にむけては、地域全体で取り組んでいかないといけない。 ▪ 地域住民の力をつけていくためにも、専門職の力が必要。

合同世話人会については継続開催するとともに、メーリングリストを活用した意見交換や情報交換を行っていくこととした。

第 1 回在宅ケア多職種連携活動発表会の開催について

1. 目 的

熊本市内の各地域においては、地域包括ケアシステムの実現に向け、さまざまな取り組みを行っているグループ等があるものの、このような取り組みが市内全域に広がっていないのが現状である。そこで、先進的な取り組みを行っているグループ等の活動状況を共有することによって、地域における活動を促進するとともに、地域間での相互支援関係を構築し、市内全域における活動を推進する。

2. 日 時 平成 2 5 年 1 1 月 3 0 日（土）16 時～18 時

3. 場 所 熊本市医師会館 2 階講堂

4. 参加者 在宅医療・介護関係者
 （医師、訪問看護師、介護支援専門員等を含む）

5. 発表内容

医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の地域の関係機関が連携した活動。

（活動の例）

- ① 地域住民が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざし、医療・介護従事者等による多職種連携体制づくりを進めている活動
- ② 入院医療機関と地域の関係機関等が連携して、在宅医療の推進を図っている活動

6. 主 催 熊本市、熊本県

平成 25 年度 熊本市救急災害医療協議会（報告）

（平成 25 年 8 月 6 日開催）

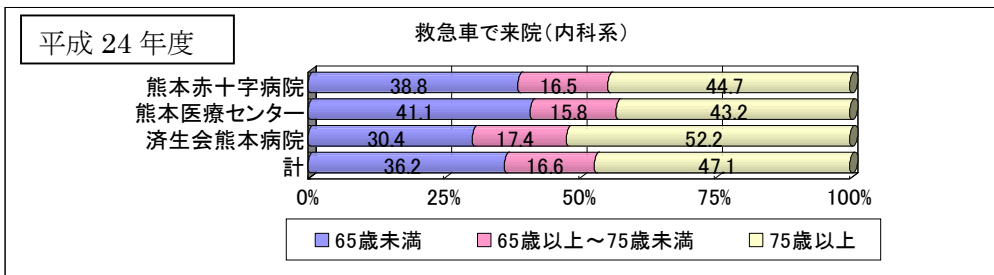
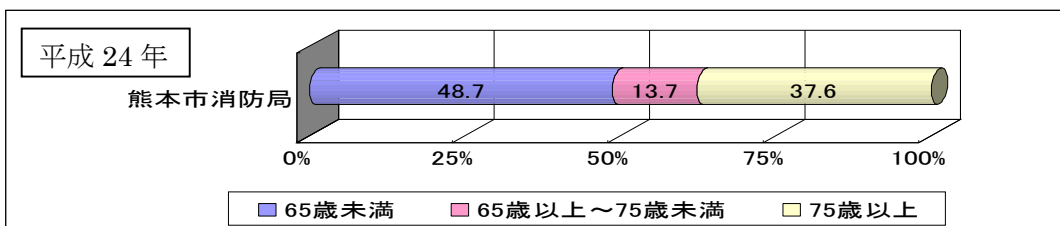
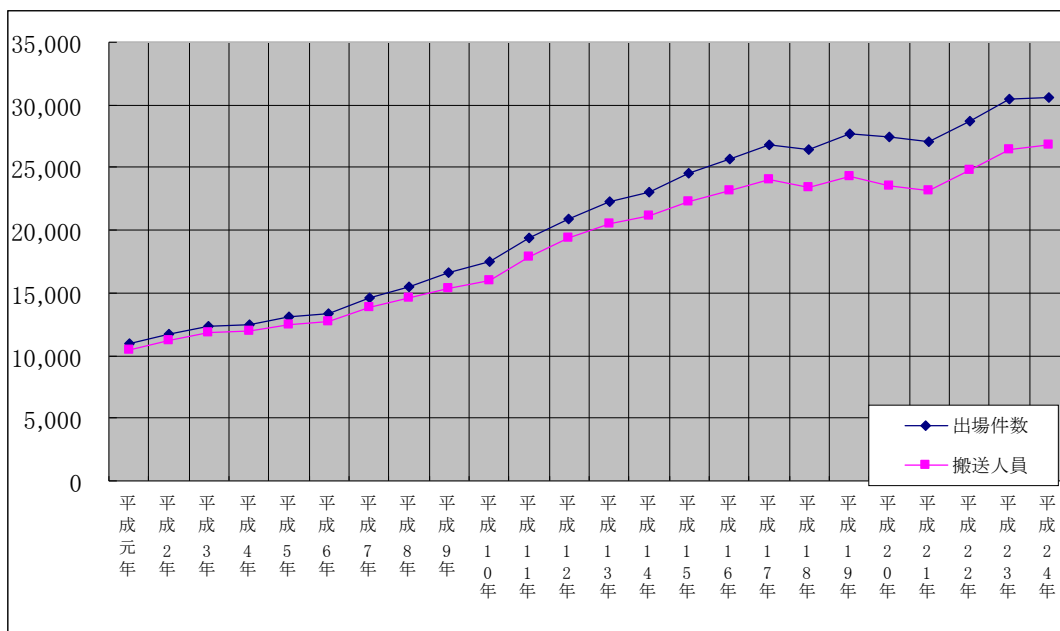
1. 設置目的

救急及び災害医療体制に関することや、救急及び災害医療関係機関の連携に関すること等について協議を行う。

2. 委 員

保健医療関係団体（医師会等）の長、公的医療機関等の院長、陸自第 8 師団第 42 普通科連隊長、各警察署長、日赤熊本県支部、熊本県、消防局

3. 救急搬送の状況（協議会資料より一部抜粋）



【課題】 高齢化の進展に伴う救急搬送の増加

【対応】 「救急医療体制の維持」 および 「より良い在宅療養生活の継続」といった2つの側面から、今後の救急医療体制のあり方について検討していくこととなった。

【委員からの主な意見】

- ・ 療養型の医療機関や介護施設、在宅で最後を迎えられるようにしていく必要がある。
- ・ 市民一人ひとりが自分の最後をきちんと考えて決めておくべきだが、そのための医療者側のサポートや説明が足りない現状。
- ・ 救急医療の現場では、救命救急センターに搬送された患者に、延命処置について確認する余裕はない。(時間的に)
- ・ 今後、事前指示書等の活用が必要になってくる。
- ・ リビングウィル活動は非常に大切なことだが、救命救急センターや病院が積極的に実施するのは現実的ではない。行政がイニシアチブをとってほしい。
- ・ 日頃から信頼関係を築いているところが責任を持って事前指定書を取ったほうが良い。
- ・ 事前指定書については、療養型の医療機関が積極的に行っていかなければならないのではないかな。
- ・ 例えば、急性期病院を繰り返し利用される方は、急性期病院から転院時に、次回、急変したときはどうするか考えておくように伝えておき、転院先の病院で患者や家族の意思を確認するといった連携の仕方もあると思う。
- ・ 患者である市民への働きかけも重要。(市民啓発)